

～よくあるご質問（職業準備支援）～

利用について・・・

Q1. どうすれば利用できますか？希望すれば、すぐに利用できますか？

まずは、職業相談・職業評価を受けていただき、その結果に基づいて、職業準備支援の受講が就職活動や職業生活に効果的であるのか等について、ご本人、ご家族、ハローワークを始めとした関係機関の方と一緒に相談します。職業評価の結果、職業準備支援以外のサービスや他の支援機関をご案内する場合があります。

なお、職業相談・職業評価は予約制です。お電話にてお問い合わせください。

Q2. 障害者手帳はありませんが、利用できますか？

障害者手帳の有無は問いません。精神障害、発達障害、高次脳機能障害等の障害や疾病が背景にあり、就職や職業生活、職場復帰などのご相談や支援を希望する方が対象となります。障害の種類や程度も問いません。

Q3. 在職中または休職中でも利用できますか？

ご本人及びお勤めの事業所が職業準備支援の利用を希望されていることが必要です。

併せて、働き続けて行くための課題の整理や職場復帰に向けてのウォーミングアップ等について職業準備支援を通じて取り組むことが効果的であるという職業リハビリテーション計画が策定された場合に利用することができます。

Q4. 毎日通わないといけないのでしょうか？一部のプログラムだけを受講することもできますか？

一人ひとりの状況や希望に合わせて、受講時間や日数、必要なプログラムを中心として設定することができます。

Q5. 受講の費用はかかりますか？

受講料は無料です。交通費及び昼食代は自己負担となります。

Q6. 長野市から遠方に住んでいます。職業準備支援を利用できますか？

長野市までの通所が難しい中信、南信の皆様には一定期間宿泊施設に滞在して当センターのプログラムを利用していただく方法があります。

その他、短期のセミナーも年間数回出張にて開催しておりますので、そちらに参加をしていただく方法もあります。ご案内はホームページをご確認いただくか、直接お問い合わせ下さい。

